

二番せんじをやろうとしているのだ。

Mr. Curran (保守党) 本法案は、妻子を飢えさせることによって労働者を職場に復帰させんとしているものではない。しかし、労働者がストをした場合、彼はその結果に責任を負うのは当然と考えねばならない。労働者がストをした場合、その面倒をみるのは組合のビジネスであって納税者ではない。もし納税者がスト中の労働者の妻子を扶養することを納得したとしても、ギフトでなく貸付けであつていけないという理由はない。いかなる国家もスト参加者に即興に金銭を与えるべきではない。

Mr. Omalley (労働党) 本法案は、低賃金所得者を鞭うつものである。働く母子家庭の母親に影響を及ぼすことになり、貧しい暮らしを送っている児童に影響を及ぼすものである。

本法案は203票対155票で第2読会を通過した。

*The Times.*

(田中 寿 国立国会図書館)

### 社会保障こぼれ話

#### 健康保険法案について

(アメリカ)

アメリカの第92議会(1971年)には、13の健康保険法案が提出されている。これらの法案の中には、第91議会にも提出されたものも少なくないが、それはともかく、第92議会に提出されている13法案の中には、政府(Bennett Bill—S. 1623)、アメリカ健康保険協会(Javits Bill—H. R. 4349)、全国健康保険委員会と AFL-CIO (Kennedy Bill—S. 3)、アメリカ医師会(Fulton-Broyhill Bill—H. R. 4960)などの支持する法案が含まれている。アメリカ医師会の支持する法案は、昨年の案をかなり修正してあるが、かつて公的健康保険制度の採用に強く反対してきた同医師会が、積極的にある健康保険法案を支持しているのは、各種の状況が、健康保険制度の採用を避けられないものとしてきたことを物語るものである。

ところで、第92議会に提出された13の健康保険法案は、それぞれ各種の内容をもっているが、一

般に、使用者は Bennett Bill を、また、労働組合は Kennedy Bill をそれぞれ支持しており、これらの2法案をめぐる動きが注目されている。これら法案は、前者が公的制度と私的制度を組合せた形で、また、後者が主として公的制度で実施されることになっている。それら両者のうち、前者には、被用者を事業所別に設ける制度でカバーし、その他の人びとを公的制度でカバーする2本建の方式が用いられ、それぞれの被保護者に各種の給付を用意しており、労使双方が被用者の制度に財源を調達し、被用者以外への制度では、被保険者の拠出(低所得者は拠出免除)と連邦政府補助金で財源が調達されることになっている。また、 Kennedy Bill では、全アメリカ市民を適用する1本の統合的な方式が用いられ、歯科医療(青少年)を含む各給付が用意されており、財源は被用者、自営業者、使用者の拠出と連邦政府補助金で調達されることになっている。これら両法案の詳細や、その他の法案は省略するが、各法案は、前述したように、適用対象、給付、財源調達などについて詳細な内容を計画している。それら以外に、管理・運営では従来実施してきた各種の制

(23頁へつづく)

納入期間が16年間に達しないで、その納入期間に応じて支給される減額年金の額は、1972年7月1日より支払われるものにつき、命令がその算定方法を定めるものとされている。しかしながら現在のところ、保険料納入一年につき夫婦養老年金（定時改定ならびに社会計画法にもとづき、1972年7月1日よりその年額は53,000ベルギー・フランとなる予定）の1/45に相当する額が最低額になるものと考えられている。そこでこの制度発足時つまり1956年から16年間保険料の最低限額を納入した場合に1972年7月1日から支払われる年金額は53,000×16/45つまり18,844ベルギー・フランとなり、これが最低額となる。

年金制度への加入についての資産調査が廃止された結果、年金制度はすべての自営業者に拡張されることになるが、この制度が保険料方式をとるところからいくつかの困難な問題が生ずることになる。とくに今まで資産調査を条件としたため年金権から除外されていた人びとの取扱いの問題がある。いわばこの人びとの一種の過去勤務債務をどうみるかということである。今回の当局の方針による

と、これらの人びとで65歳以上の老人には18,844ベルギー・フランの年金が保証されることになっている。すなわち、これらの老人は過去16年間に毎年保険料の最下限額を納入したものとして取扱われ、年金の最低限額が支給されるわけである。

しかしながら以上のような方法によると、従来から実際に資産調査を条件とするこの年金制度に加入して保険料を納入してきたものの、納入保険料額が低額であった者、あるいは保険料納入期間が短期間である者に支給さ

れる年金額が、保険料負担があるにしては相対的に低いものとなる。つまり従来制度にまったく加入せず保険料負担をしていない者に支給される年金額と比較したとき、両者の間に妥当性を欠く結果が生ずることになり、場合によっては両者が一致することも考えられるのである。これらの諸問題については、資産調査制の72年廃止をひかえ、さらに慎重な検討がおこなわれることになっている。

*Le mutualiste neutre, mars 1971.*

（上村政彦 健保連）

（14頁より）

度との関係、拠出や適用に対する収入基準や最高額、給付の基準、医療費の措置なども、色いろと計画されている。

いずれにしても、ニクソン政権には、健康保険制度の実現が、次期政権を賭ける次回の大統領選挙にも、重要な影響を与えるものとされており、健康保険の実現は各種の政策の中で、第1位の優先順位をもつ各政策の1つに数えられている。もとより、ニクソン政権はこれら以外に、ヴェトナム戦争の処理、大量の失業者、景気の沈滞やドル防衛、人種問題、貧困問題など政治的、経済的、

および社会的な多数の諸問題を抱えている。そして、永遠の繁栄を期待されたアメリカは、その繁栄を誇る栄光の座を守れるか、それとも、落ちた偶像の立場に甘んじるのか、いずれかを選択する瀬戸際に立たされ、この国には、もう一度新らしいニュー・ディールが必要とされている。このような状況のもとにニクソン政権は各種の問題の解決を要請されており、その問題の中には、長年の懸案となっている健康保険制度も含まれ、前述したように、その実現は重要な課題の1つとなっている。

（平石長久 社会保障研究所）